

# 12月10日 総務教育常任委員会 会議録

- 日時・場所 令和7年12月10日(水) 午前8時59分～午前11時54分 第1委員会室
- 出席議員 齊尾智弘、永田恭彦、中井宏衛、河本文哉、秋山修、長谷川昭二  
前田栄治
- 欠席議員 なし
- 他の出席を  
求めた議員 なし
- 執行部職員等 中野企画財政課長、松本教育総務課長
- 議会事務局 手嶋局長、宇山主事

## 〈会議に付した案件及び経過と結果〉

### 1 開会 (8:59)

#### ○永田副委員長

そうしますと、ただいまの出席委員は7人です。定足数に達していますので、これより総務教育常任委員会を開会します。なお、発言の際は、必ずマイクのスイッチをオンにし、大きな声で最後まではっきりとお話ししていただきますよう、お願いします。  
委員長挨拶。

### 2 委員長あいさつ

#### ○齊尾委員長

皆さん、おはようございます。総務教育常任委員会、改選後の初の委員会ということでございます。2年間このメンバーでお世話になるわけでございますけども、この2年間で、委員会として何か一つでも成果というようなものが出せればいいかなと思っておりますので、ぜひ皆さん、ふだんの議案審議以外にも、委員会として、こういうものに取り組んだらどうかとかってというような、そういうようなものがございましたら、ぜひ御提案をいただきたいと存じます。

### 3 所管事務調査

#### ○齊尾委員長

それでは、進行させていただきます。最初に、所管事項調査についてでございます。通告に従いまして、企画財政課のほうに、秋山委員から令和8年度の予算編成方針、また国の骨太方針との関わりというテーマでの通告が出ておりますので、説明をお願いいたします。  
中野課長。

#### ○中野企画財政課長

それでは、予算編成方針について、初めに説明をさせていただきたいと思っております。資料のほうは、前のモニターを御覧いただきたいと思っております。

まず、予算編成方針がどういうものかということをお理解いただいた上で、説明に入りたいと思っております。

来年度の予算をつくる際の基本的な考え方や優先すべき施策、財政運営の方向性を示すもので、こちらのほうは、来年度予算こういう方針に沿って要求していただきたいという、町長からあくまでも職員に対してのメッセージとなります。外向けではなくって、内部の予算編成に当たっての考え方を町長が示すものです。

予算編成方針の構成ですけれども、現在の経済情勢、次年度の景気の見込み、国や県の動向、それから北栄町の財政状況、予算編成の基本的な考え方や留意事項、こういった

ものを盛り込んでいるものになります。

こちらのほうは、ホームページにアップはしておりますけども、11月4日に課長会と  
いって、町長、副町長、教育長、それから管理職が集まる会があるんですけども、そ  
らのほうで町長が直接管理職のほうに指示を出したものになります。

ちょっとボリュームがあるので、さっきの項目に沿った主なところだけかいつまんで  
見ていただきたいと思います。

まず、前段のところ、日本経済がというところで、国の情勢を書いております。

中段のところ、町内のことに触れて、町政は2期目を迎えるというところを前段に  
書いています。それから、今年4月の道の駅ほうじょうのオープン、令和8年度末の山陰  
道・北条湯原道路の町内一部区間の開通。令和9年春の青山剛昌ふるさと館リニューア  
ルということで、北栄町が大きな変革期を迎えているということに触れています。それ  
から、(1)の歳出増大の構造的課題ということで担い手不足、それから物価高騰、そ  
れから社会保障関係経費の増加、人件費の増加という構造的な問題を書いています。そ  
れから、歳入確保の難しさということで、町税の増収は見込みにくい状況ですとい  
うことになっています。それから、(3)の人的資源確保の困難で労働力の確保が困難にな  
っているということ。それを踏まえまして、既存事業の見直しや外部連携による体制強  
化が急務だと言っています。こうした状況を踏まえて、手嶋町長のほうからは、住みた  
くなるまち、住み続けたいなるまちの実現化に向けて、住民ニーズや事実をしっかりと  
踏まえた上で、全ての施策推進の手段を最大限に活用し、提供するサービス及びコスト  
の最適化を大胆に進めるといふものです。

それから、予算編成に当たっては、スクラップ・アンド・ビルド。こちらのほうは、  
毎年言っていますけども、特に今回は予算編成がさらに厳しくなると言っていますの  
で、こちらのほうをしっかりと対応していきたいということを書いてあります。既存事業  
の大胆な見直しや廃止等の歳出改革、それから事業の選択と集中や歳入確保など、見直  
すべき事業を確実に見直して、事業の優先順位や財源の配分を徹底して行うこととし  
ます。それから、「今日は明日の続き」と書いてありますけども、こちらのほうは、いつ  
もどおりということではなくて、変化を常態と捉える姿勢が見られますので、これ  
まで以上に強い危機意識を共有して、一人一人が全ての事務事業の責任者として、  
大胆かつ着実にスクラップ・アンド・ビルドに取り組み、自らが町の未来を切り開く  
変革の推進者となることを強く要請しますということで、これまでの予算編成方針と  
比較しますと、割と強めの文言で書いてあるという印象です。

それから次に、予算編成に関する基本的な考え方として、(1)から(6)まで、それ  
ぞれ北栄町の特徴的なところを項目に上げて記載してあります。こちらのほうは細か  
くなるので、説明のほうは省略します。

それから、予算化の判断基準として、5つの判断基準を設けています。

まず、①が住民課題解決として、真に住民が求めている施策かどうか。職員のほう  
が勝手によかれと思ってこれまでどおりやっているんじゃないか、そういうものは駄  
目ですよということを言っています。それから②成果の最大化として、経済的な成果  
が町内に還元されるかという視点です。それから③持続可能性として財源のこと、  
それから担い手のこと、人とお金が持続可能かどうかということです。それから④  
効率性として、最もよい手法かということで、担い手として町がすべきことかとい  
う視点です。それから、⑤に大局的な視点。国やほかの自治体の最新の動向を捉  
えているかということです。

そのほかの指示事項としまして、先ほど言いましたスクラップ・アンド・ビルド、  
それから補助金事業について、こちらのほうはマンネリ化していないかということ  
で、見直しのほうもかけています。それから財源・政策資源の確保。工事発注、物  
品及び役務

の調達について。この辺りは事務的なことを書き入れています。

こういったことで、町長のほうから職員に対しての方針が示されたということになります。

それから、今年度スクラップ・アンド・ビルドに関しては、資料は準備していませんけれども、内部のほうで78の事業について見直しをかけました。まず、担当者目線で必要な事業かどうか。それから担当課長の評価。最終的に副町長で総合判断して、廃止をするものかどうか、見直しをかけなさいという指示を今、出しているところです。これを踏まえて予算要求を12月16日締切りで作業を行っているところです。以上で説明は終わります。

○齊尾委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

秋山委員。

○秋山委員

少しちょっと前提として、当たり前のことを確認してから入っていきたいと思いますが、小さい事業、小さいことについて、質問するつもりは全くなくて、大まかな考え方とか、大まかな項目について方向性が示されているのであれば、それを聞きたいというところです。

国は6月だと思いますけども、俗に言う骨太の方針が示されて、今でいうと令和8年度の予算方針、これがスタートして、それに基づいて国の予算がほぼできて、今はできてる段階で、北栄町で言えば、自主財源が少ない町にとっては、特定財源、補助金とか、地方債とかを有効な形で活用して事業を進めていかないと、北栄町の財政というのは保てないんじゃないかなと思ってるので、最初に聞きたいのは、骨太の方針に基づいて、国や県だとかっていう予算の動きが出てくるんですけども、それを北栄町の令和8年度の予算だとか、予算を立てるのにどんな配慮がしてあるかっていうのをちょっと初めに聞きたいんですけども。骨太の方針の中で出てる項目をざっと見て、幾つかの項目を考えてみると、6つぐらいちょっと私上げてるんですけども、財政の健全化だとか、地方創生だとか、GXだとかDXだとか、人づくりだとか、防災だとか、こういうようなところが大きな項目として、骨太の方針で示されてると思うんですけども、こういうようなことを北栄町の予算の中でどういうふうに生かすというか、国の方針に沿って進めていくのかっていう。もちろん北栄町独自、北栄町でしか起こらないようなことも最優先して予算を組まれていると思うんですけども、まず最初に骨太方針の大きな項目の中で、北栄町の令和8年度の予算では、どのような考え、方針で取り組まれるのかというようなことの指示は出てるのかどうか。その辺のところをお聞きしたい。

○齊尾委員長

中野企画財政課長。

○中野企画財政課長

国の骨太の方針が示されて、町の予算編成方針に反映する部分としては、今、映している基本的な考え方のところの項目に反映されていると思っています。そこからは、国の大きな流れからは外れず、町独自の課題も盛り入れたものがここになります。あと、細かい補助金の制度がどうなるだとか、国からの配分がどうなるということは、予算査定の中で随時修正かけていきますので、編成方針の中で国の方針がそのままどこかに表れているということではなくって、大きな考え方の中で、この6つの柱の中に盛り込まれていると思っています。

○齊尾委員長

秋山委員。

○秋山委員

今ちょっと幾つかを上げた中で、1つ、令和8年度の予算に反映されたり、令和8年度の予算の説明の中に出てくるかどうか、検討されてるかというのは聞いていいですかね。（発言する者あり）その骨太の方針の中で、地方の財政の健全化だとかなんとかっていうのが出てくるんですけども、北栄町で見たときに、大型の箱物の建て替えだとか、新設っていうのがほぼほぼ出てきている。あとは、ふるさと館の移転新築部分ぐらいが資金調達をどうするか、このところで地方債、過疎債だったと思うんですけども、これをどれだけ使うかっていうのが出てくると、ここ数年間の地方債を活用した事業というのがほぼほぼまとまったものが出てくると思うので、令和8年度ぐらいからは、もう5年、七、八年先を見越した財政見通しっていうのをある程度はっきり町民に示せることができるのではないかと思ってるんですけども、その辺を予定されるかどうか1つと。

それから、この財政に大きく影響……。

○齊尾委員長

秋山委員、一問一答で。

○秋山委員

ちょっと関係するので、あえて2つしたいんです、一緒にしたいんですけど、いいでしょうか。

○齊尾委員長

じゃあ、どうぞ。

○秋山委員

その関係で、公共施設の管理計画っていうのがあって、何年か前に公共施設の管理計画の目標40%減っていうのがもう達成できないのがほぼ分かかってきて、見直すというようなことが言われたことがあるんですけども、長期の財政に与える影響は大きいんですけども、その辺の見直し作業というか、見直し結果、新しい公共施設の管理計画みたいなのは令和8年頃には出される予定があるのか、ちょっと併せてお願いします。

○齊尾委員長

中野企画財政課長。

○中野企画財政課長

令和8年度予算への反映っていうことですが、今、このお示ししている方針っていうのは、こういう考え方で要求しなさいというものがベースになっているので、ここから査定作業が始まっていきます。その中で、国の予算だとか制度が改正になってこういうものがあるとか、そういうことを各課が説明していきますので、その中で反映していくものだと思います。

それから、ふるさと館建て替えだとかを踏まえた財政推計のことですが、既に今お示ししている中期財政見通しの中には反映をしています。最新の事業規模を踏まえて出していますので、それを町民さんに示す予定があるかということですが、それについては、もう既に示していると思っています。随時見直しをかけて、最新のもので年1回当初予算の説明資料の中にも入れていますので、そちらのほうを予算が通った段階でホームページのほうで公開をしています。

それから、公共施設の管理計画についてです。おっしゃったとおり、今あるものが、実際にもう反映し切れていないという状況なので、令和8年度に見直しをかけようと思っています。そちらについては、これまでもいろいろと相談に乗ってもらっています。桃山学院大学の吉弘先生のほうにも既に相談しながら進めているところです。以上です。

○齊尾委員長

秋山委員。

○秋山委員

3番目の地方創生っていう、道の駅だとか、観光事業のところがどうなっていくかっていうので、どういうふうにやっていくっていうのは出てきてると思うんですけども、そういう事業の事業評価をするのに、入場者数だとか、そういう人数のことについては割と報告も出てきているんですけども、金額的な成果、その事業成果、道の駅の事業成果みたいなものはどういうふうこれから、今の入場者数とかなんとかの表示だけで十分だと考えておられるのか。道の駅だとか、そういう観光事業、これからふるさと館もあるんですけども、そういうのが北栄町に与える、経済に与える影響だとか、経済循環だとかっていう、そういうものに対するものについて、事業成果をこれから捉えていくだとか、追っていく、そういうようなことは考えておられるのか。事業の予算化の中でそういうことを考えておられるのか。その辺のことをちょっと聞かせてもらいたいと思います。

○齊尾委員長

中野企画財政課長。

○中野企画財政課長

それが予算編成方針とどう関係するのか分かりませんが、予算を立てて執行していつて、その成果がどうかということだろうと思いますが、別の問題になるのかなと思っています。

○齊尾委員長

秋山委員。

○秋山委員

そういうことでしたら、またそういうチャンスを捉えて聞きたいと思いますけども。それから、骨太の方針の中で、次にGXとかDXのことが出てくるんですけども、DXは別に効率化だとかを目指したわけではないけども、人件費の削減だとか、職員数の削減だとか、そういうところにはなかなか結びついてきてないように思うんですけども、予算全体の中で、職員数だとか、そういうようなことに対する考え方っていうのは、令和8年度にはどのように出てきてるんですか。

○齊尾委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

ここは、あくまでも町長が示した要求に当たっての大きな方針なので、そういった細かいことはここには入ってきません。予算が組めればそれでいいんですけども、組めないとなった場合に、職員数じゃあどうするかっていう最終的に考えるものだと思ってますし、そういった細かい計画っていうのは、それぞれの課が持っていますので、その執行状況を踏まえて予算要求をしてくるものだと思っています。

○齊尾委員長

秋山委員。

○秋山委員

最後にしますけども、国全体から見たり、骨太の方針から見てくると、防災に関することが結構な割合を占めて出されてるんですけども、町長の方針だとかについて、防災のことについては、触れられる部分が少ない、ほとんどないように思ったんですけども、それも令和8年度の予算編成だとか考え方の中で、防災のことについては、どのように触れられているのでしょうか。

○齊尾委員長

中野企画財政課長。

○中野企画財政課長

ここで示しているのは、あくまでも要求に当たって町長がこういった視点でと言っているものであって、最終的に議会に御提案する予算については、査定も踏まえて、その間1か月、2か月近くありますので、国の状況だったり、県の状況も変わってきます。随時そういったことを踏まえて、最終的な町長がまとめた予算の中での話になると思っています。その中で、ここに書いてないものが、じゃあ上がらないかということではなくって、全体を踏まえて、最終的に令和8年度の柱となるものをまとめて、施政方針で町長が示しますので、その中に入ってくるかと考えております。

○齊尾委員長

いいですか。

○秋山委員

はい。

○齊尾委員長

以上で、秋山委員からの通告については終了いたします。

以上で、所管事務調査……。

○前田委員

齊尾委員長、ちょっといいですか。

○齊尾委員長

どうぞ。

○前田委員

私も齊尾委員長には、申し入れしましたけども。

○齊尾委員長

失礼しました。

○前田委員

企画財政課長と総務課長もということであのときお話しさせてもらったら、ちょうど秋山委員から出てるからと言われたので、なら企画財政課長にということ、あのときお話しさせてもらったんですけど、よろしいでしょうか。

○齊尾委員長

前田委員。

○前田委員

すみません。秋山委員とかぶるところがあったので、ちょうど載ったのでいいかなと思ったので、ちょっと聞かせていただきたいと思っておりますけども。

2点ありまして、1つは、ふるさと納税が9月いっぱいのところ、各サイトのポイント制度がなくなったので、駆け込みでがっというって、10月、11月が、分かり切ったことなんですけども、12月も、昨日の行政報告会の数字だけを見させていただくと、12月は出てないんですけど、12月はもともと多いところが同じぐらい、10月、11月と同じぐらいになっちゃうのかなと思うと、年間どう見ても、町長は一般質問では言わざるを得ないのでああ言いましたけど、実際、昨年度対比に比べたら当然減っちゃうんだろうと思う。それにおいて、来年度予算に使われるお金、今までためてきたものを取り崩していくのか、それとも今年ぐっと減ってしまうっていうことになると、来年度予算に何か影響があるのかなっていうのをちょっとお聞きしたいなと思って、言える範囲内でいいんですけど、今の時点で。

○齊尾委員長

中野企画財政課長。

○中野企画財政課長

今の時点でということですので、今の時点で、全体の、一般会計全体で、どの規模でどういう内容の予算要求になっているかっていう、まだ締め切っていないので、その段階

でもし収入の不足が生じるということになれば、収入全体の見直しもかけますし、歳出のほうも事務事業の見直しを当然かけます。その中で必要があれば、取崩しということも当然ありますし、毎年一定の金額の財調の取崩しというのは行ってきていますので、同じような予算組みにはなるとは思っていますけども、例年以上に人件費だったり、物価高騰というのは影響はあると思っています。そのために、ここ近年ふるさと納税も、以前は積み立てたものは全額取り崩してましたけども、将来的に大型事業も続きますので、幾らかは基金のほうに残すようにはしていますので、そこの使い方も考えていきたいと思っています。

○齊尾委員長  
前田委員。

○前田委員

分かりました。もう1点が、来年度の予算編成っていうことをもう聞きたかったんで、ちょうど同じ内容だったのでもいいんですけど、来年度に向けて、これもう現時点で分かっていることです、もう3月のときに聞くともう終わっちゃってるので、今聞くんですけど、大きくかなり厳しめにやっていくんだってことは聞いとるんですけど、大きく変わりそうなこととか、大きく変えようと思って検討しとるようなこと、今の時点で言えることって。何かありますか。こまごまことはいいです。大きくこういうことを変えていくような流れがありますよみたいな、分かれば。

○齊尾委員長  
中野企画財政課長。

○中野企画財政課長  
特に今時点では把握はしてません。

○齊尾委員長  
いいですか。

○前田委員  
ええ、今の時点で分からなければ。

○齊尾委員長  
今までのことで関連がございましたら、皆さんのほうから質疑をお願いいたします。  
(なし)  
よろしいですか。では、所管事務の調査を終わります。  
では、課長、退席されて結構です。  
暫時休憩いたします。

(9:26) 【中野企画財政課長 退室】

(9:26~9:29) 【休憩】

(9:29) 【松本教育総務課長 入室】

#### 4 付託議案の審査

○齊尾委員長

それでは、再開をいたします。

日程4、付託議案の審査に入ります。本委員会に付託されました議案は、1件でございます。審査は日程に従って行います。

まず、議案について質疑を行い、執行部退席後に討論・採決に入りますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、これより付託議案に対する質疑に入ります。

河本委員。

○河本委員

では、詳細についてお伺いします。

議案の表記について、まずちょっと確認させてください。1条のところで、「北栄町放課後児童クラブ等集会施設（以下「放課後児童クラブ等施設」という。）」のが趣旨のところにあります。2条のところでは、「北栄町放課後児童クラブ等施設」って書いてあるところ、「北栄町」がついたままですけど、ここに関しては特に何か意味合いがあるのかどうか。第2条が、以下、放課後児童クラブ等施設になってないという指摘です。

○斉尾委員長

松本教育総務課長。

○松本教育総務課長

大変すみません。特に他意はないです。

○斉尾委員長

河本委員。

○河本委員

ありがとうございます。あと詳細、昨日もありましたけども、規則的なところで。まず、使用料、各部屋っていうのを伺いました。詳細でいうと、いわゆる午前・午後・夜間っていうのが、その時間帯っていうのが決まっているのかどうかっていうのをまず伺います。

○斉尾委員長

松本教育総務課長。

○松本教育総務課長

こちらにつきましては、内規で定めさせていただきます。午前につきましては午前8時30分から正午、午後については午後1時から午後5時、夜間は午後6時から午後10時とさせていただきます。

○斉尾委員長

河本委員。

○河本委員

その間の時間、1時間というのは、休憩というか、使用不可の時間帯ということで、続けては使えないということですか。

○斉尾委員長

松本教育総務課長。

○松本教育総務課長

そこについては、利用者の入替えの時間とさせていただいたらいいかと思えます。

○斉尾委員長

河本委員。

○河本委員

もう1点。年間の期間です。特に正月、お盆とかお休みとか、あるのかどうか。定休日とかそういうのがありますか。

○斉尾委員長

松本教育総務課長。

○松本教育総務課長

利用日につきましては、規則のほうで定めさせていただきます。利用日については、1月4日から12月28日ということで、役場が稼働している日にちということになります。以上です。

○斉尾委員長

よろしいですか。

○河本委員

はい。

○斉尾委員長

関連して、何かございますでしょうか。

永田委員。

○永田副委員長

一応、一般利用の規定については定められているところが多かろうと思いますけど、一般利用については想定される利用者さん、あるいはできたら利用したいわというような申入れ等が現在、あるかどうかをお伺いしたいです。

○斉尾委員長

松本教育総務課長。

○松本教育総務課長

現在、利用したいというような御要望はいただいてませんが、学校ですとか、コミスク、毎週ですけど、ですとか、あと、地域の自治会のほうで使いたいということであれば、そういったところ、あとPTA等々も利用していただいたらいいのかなというふうには思っています。以上です。

○斉尾委員長

よろしいですか。

○永田副委員長

結構です。

○斉尾委員長

ほかにございますか。

前田委員。

○前田委員

これは結局、中央公民館（大栄分館）が建て替えになる間に、多分利用者が結構流れるのかなと思う。中央公民館（大栄分館）ができちゃうと一気に減るのかなと思うんですけども。限られた施設で、最近、ホテル等もそうですけど、キャンセル規定みたいなのはつくっておられるんですか。何日前までにキャンセルしたらいいけど、例えば急にキャンセルしたらキャンセル料を頂くとか、そういう規定はないんですか。

○斉尾委員長

松本教育総務課長。

○松本教育総務課長

規則のほうには、一般利用取消しの届出というものが定めてあって、利用開始日の前日までに提出しなければならないとしておりますので、それを過ぎれば、当日です、当日については頂くというような形になるかと思えます。

○斉尾委員長

前田委員。

○前田委員

前日までに申し込めばいいんだけど、前日までっていうのは前の日ですよ。当日になったら何かペナルティーがあるっていう。当日急にやっぱりその会をやめますとか、全くないと思いますよ、こういう施設なんでね。ですけど、来られる予定の方が全く来られなかったとかいうようなことがあれば、何かあるのかなっていうのがありまして。心配しているのが、先ほどの中央公民館（大栄分館）が開館するまで、なかなか場所がないので、利用される方が多いのに、空いてない空いてないって言われて、実際そういうことがあったときに困るなっていうのが想定されるもんですから聞きたいんです。

○齊尾委員長

松本教育総務課長。

○松本教育総務課長

この規則によれば当日キャンセルの場合についてとか、無断で来られないっていうときは、頂くような方向で考えないといけないかなというふうには思っております。ただ、もちろん内規の中で減免規定を設けますので、例えば町の行政機関であるとか、町立の学校や認定こども園だとか、町内の社会教育関係団体、PTAとかも含めますとか、町内の自治会等、あと町の行政執行に必要なため設置されている町内の団体っていうようなところも入れておりますので、町内で活動されているような団体等については、多くが減免されていくだろうというふうに、料金を頂かない形での免除という形を取らせていただこうかなと思っております。以上です。

○齊尾委員長

前田委員。

○前田委員

最後にします。なら、今のところは、町内の方しか、減免になられるような方しか使われないだろうという想定でほぼほぼおるっていうところですか。

○齊尾委員長

松本教育総務課長。

○松本教育総務課長

そうですね。本当に一般利用って、例えば町外の方だとか、そういったところで料金を取っていくっていう形になろうかと思えます。以上です。

○前田委員

分かりました。

○齊尾委員長

ほかにございますでしょうか。

長谷川委員。

○長谷川委員

ちょっと関連で、9条の2に、利用開始前までに利用の取消しを届け出したときということがあって、これは全部または一部を返還することができるとなっておりますけども、これは、できるかできないかの判断っていうのは、開始前までに取り消しますっていう届出をすればもう全て返還するのか、あるいは別途に何か内規とかそういうものがあるんでしょうか。

○齊尾委員長

松本教育総務課長。

○松本教育総務課長

内規でちょっとそこまで定めていないですけど、基本的には9条の1号ですか、災害等々っていうのが基本的なものになろうかなというふうには思っているところです。あとについては、そのときのケース・バイ・ケースでの判断をさせていただかないといけないのかなとは思っていますが、責めに帰すことができない理由っていうのはなかなか一般利用の場合ないのかなというふうには思っているところです。

○齊尾委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

その都度、ケース・バイ・ケースで判断をするということになるということなんでしょうか。

○齊尾委員長

松本教育総務課長。

○松本教育総務課長

はい。今のところそのように考えています。あとは、ちょっとそういった事例の積み上げで内規のほう変えていかないといけないのかなというふうに考えているところで。以上です。

○長谷川委員

以上です。

○斉尾委員長

ほかにございますでしょうか。

永田委員。

○永田副委員長

こちらの使用料のほう、利用開始前に徴収をする、納付しなければならないということで、こちら申入れをして、鍵を借りる等が必要になると思うんですけども、こちらのほうが使用料徴収するというところでよろしいでしょうか。

○斉尾委員長

松本教育総務課長。

○松本教育総務課長

基本的には申し込まれたときという形になりますんで、申し込まれて許可が下りた後になりますので。例えば夜間ですと、今のところ鍵の貸し借りという部分については、役場の夜警員さんを想定していますので、その場でのお支払いというのはできないと思いますので、それ以前に払っていただくというようなことが必要ですし、それ以外の鍵の貸し借りってなれば、昼間帯であれば教育総務課のほうに取りに来ていただくという形になりますので、そのときにお支払いいただくか、それ以前にお支払いいただくというような形になるかと思えます。

○斉尾委員長

よろしいですか。

○永田副委員長

はい、いいです。

○斉尾委員長

ほかにございますでしょうか。

ないようでございますので、以上で質疑を終了いたします。

この後、課長については退席されて結構です。

(9:42) 【松本教育総務課長 退室】

○斉尾委員長

それでは、これより議案第109号についての討論・採決に入ります。

議案第109号について、討論はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○斉尾委員長

なしということで意見がございます。

それでは、採決を行ってよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手（6人）〕

○斉尾委員長

賛成多数ということでございます。よって、本案は、原案どおり可決すべきものと決

定いたしました。

以上で、付託された1議案についての審査は全て終了いたしました。

委員会の審査報告についてでございますが、タブレットのほうに委員会審査報告書の案というのが皆様のお手元に届いております。それをお開きください。

お諮りいたします。空欄となっております審査の結果の欄に、先ほどの審査結果のとおり原案可決と入れて提出したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齊尾委員長

ありがとうございます。では、委員会審査報告書はそのように作成し、提出させていただきます。

## 5 請願・陳情の審査

(1) 〔請願第2号〕衆議院議員の定数削減に反対する請願

○齊尾委員長

これより、日程5、請願・陳情の審査に移ります。

請願第2号、衆議院議員の定数削減に反対する請願について。これもタブレットのほうに別紙という形で出ておりますので、御覧いただきますようお願いいたします。

この請願第2号について、皆様の意見を賜りたいと思います。どなたからでも結構です。

ちょっと休憩します。

(9:46~9:47) 【休憩】

○齊尾委員長

では、再開いたします。

紹介議員の長谷川委員、何かございますでしょうか。

長谷川委員。

○長谷川委員

特に追加ではありません。

○齊尾委員長

では、皆さんのほうから御意見を賜りたいと思います。

前田委員。

○前田委員

私は定数削減に賛成なので、この請願に対しては反対です。

理由としましては、大分悩みました。確かに少数の意見が届きにくくなるというか、届かなくなる、また、将来的にはもしかすると鳥取県全体で1人になっちゃう可能性もあるなっていうことで大分悩んだんですけども、人口も減って行って、ずっと定数の削減はしないといけなかなっていうのもあったんですけど、比例代表を50（議席）削減するっていう案から、小選挙区20（議席）ですね、比例25（議席）ということ。

（「逆でしょう」と呼ぶ者あり）逆でしたっけ、すみません。（「比例が25（議席）にする、小選挙区20（議席）」と呼ぶ者あり）失礼しました。比例を一遍に全部減らすっていうことだったら僕もあんまり賛成しなかったですけど、小選挙区と比例と半々ぐらい減らして、とにかく定数を少し減らしていくんだよっていうことを言っとられるので、その辺も加味しまして、今やらないと今後ずっともうできないんだろうなというようにも思いました。なので、非常に少数政党であるとか、少数の意見が反映されなくなるとか、届きにくくなるっていうことは分かるんですけども、最終的にできるか

きんかは別といたしまして、ある程度進んで議論をしていていただきたいということがありますので、定数削減に賛成なので、この請願については反対ということをおもいます。

○齊尾委員長

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

永田委員。

○永田副委員長

私のほうとしまして、非常に個人的に、そんなに多くなくてもいいんじゃないかとは思っておったんですが、先般、議員研修のほうでも議員定数の考え方の研修のほうを受けまして、理由があつての削減はもちろん必要だと。やたらな削減について、特別もう国会での議論の中でも、さほど理があるといいますか、正しい議論がなされているわけではなく、ただ減らせばいいというイメージに見えてしまうということもありまして、やたらと削減を求めるのは、あまりよろしくないなと思っておりますので。ただ、この意見書を提出する文面、内容等々につきましては、若干内容はあろうかと思ひますけども、どちらかといえば私は反対の立場、削減反対の立場ということで、その内容につきましては、先ほど述べさせていただいたとおりでございます。以上です。

○齊尾委員長

ほかにはございますでしょうか。

河本委員。

○河本委員

そうですね、この前の研修でもありましたけども、どうしてもちょっと数字、50削減って何が根拠ですかみたいなことはあります。やるとするならば、選挙の方法とか、比例制度とか小選挙区とかもう全部セットでやるべきなのかなとは思ひます。これに関して言うと、50だけ削減ということで考えると反対です。なので、意見書のほうに賛成ではありますけども、何か数字だけの話は何か本当にちょっと本質的ではないなという感想です。以上です。

○齊尾委員長

よろしいですか。ほかにはございますでしょうか。

中井委員。

○中井委員

やっぱり、僕の考え方としては、今までもずっと減らしていつてる、過去にもあつたわけです。その原因が大体政治と金の問題があつた後に削減してつていうパターンが多いと。今回も、政治とお金の問題が上がつて、きちんと解決されてない状態でこれがあるということは、また過去と同じことをやっているような気がします。

もちろん地方議員も同じことなんですけど、減らすということになると国民の意見が何か反映されにくくなつてくる、地方においてですけども、削減すればいいつていうものではないかなと僕も思ひます。以上です。

○齊尾委員長

ほかにはございますでしょうか。

秋山委員。

○秋山委員

もともと削減に賛成の立場ですので、この請願には反対です。人数が少なくなるからつて、意見が取り上げにくくなつとか。それから議員の、逆にこれ削減じゃなくて、定数を増やすつてつような考え方で陳情があつたつたら、つてつことには賛成するし、必ずしも増えるからつてつ多様な意見が吸い上げられる……。人数が何人であつても、意見の割合つてつのは私変わらないつてつ思ひつてつるので、定数削減に反対す

るっていうのこの請願には反対です。

○齊尾委員長

ほかに。

長谷川委員。

○長谷川委員

削減に賛成だっという方の理由がちょっとよく分からないんですけども、衆議院の定数削減っていうのは、1994年に中選挙区時代、511（議席）から500（議席）っていうことで、このときに小選挙区と比例の並立制ということで小選挙区が300（議席）、比例代表が200（議席）ということで、その後、1999年に480（議席）、これは比例のほうに20（議席）削減されてます。それから2012年にもいろいろ動きはあったんですけども、ここでは変わってないんですけど、2013年には第二次安倍内閣のときですけども、475（議席）、小選挙区が減ってます、ここでは5（議席）減ってます。2016年には465（議席）に全体でなっていて、両方減ってるんですけども、小選挙区は289（議席）、比例が176（議席）ということで、今回さらに1割を目標に削減するということが与党の中で合意されて、提案されてるということなんですけれども、今の定数っていうのは、もっともっと減らしていい定数なのかどうかってことなんです。意見書案の2にも上げてるんですけども、戦後80年で最も国会議員が少ないことになっております。国際的に見ても、人口100万人当たりで比べるとOECD加盟国の38か国中で36番目っていう、そういう歴史的にも国際的にも日本は議員が少ない国ということになっております。今回の提案なんですけども、突然に維新のほうから要求をされて、それを自民党がのんだという形のように、積極的に理由、そういう根拠というものが見だし難いという状況、これは一般紙なんか書いておまして、非常に批判的に書いておられます。そういうことですので、やっぱり定数をどうするかっていうのは、先ほど中井委員が言われたように、何か問題が生じてそこを、今回だと政治と金の問題を棚上げにするために出された削減という向きの批判もたくさん報道からもされておりますし、仮に定数を改定するという場合には、やっぱり党派を問わず全体で慎重に審議をしなければいけないということで、これまでも国会ではそういう委員会開いて、つくってやってきて、削減する根拠が見いだせないというのが結論になっているんですね、今のところは。そこに今の状況が出てきているので、なぜ定数を削減しなきゃいけないのかっていうこともやっぱり示されてない中で、もっと時間をかけて話すべきだと、最低限でも話し合いをするべきだと思いますし、そういう意味で今回この請願に紹介議員というふうになったわけでございます。以上です。

○齊尾委員長

ほかに御意見……（「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）

暫時休憩。

（9：59～10：06）【休憩】

○齊尾委員長

休憩以前に引き続き再開いたします。

御意見はございますでしょうか。

永田委員。

○永田副委員長

賛成のほうで意見を言いましたけども、1点だけ、こちらの請願のほうを可決されまして、意見書をつくりまして、提出しまして、果たしてこれが届くのかどうかというところが若干、届かなくても出すべきだという意見も当然ありますし、届かないのであれ

ば、先般の台湾問題で高市総理のほうのはっきりと表明してしまうのは具合が悪いこともあるというようなこともありましたけども、批判をされておりましたけども、そういったこともあろうかと思うんです。あえて届かないものであれば出さなくてもよいでないかという気持ちもあるということもちょっと今出まして、私の意見としても一言付け加えることになってしまって申し訳ないですけども……。

○齊尾委員長

委員会として意見を出すかどうかというのは後の問題でなので、これを採択するのか、不採択にするかっていうのを先に決めるという順序でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

永田委員。

○永田副委員長

採択する不採択するの判断基準の一つとして、間に合うのだろうかというところがありまして、そちらのほうもどなたか思うところがある方があればと思いますが、ちょっと自分が、申し訳ない知見がなくて、間に合うものだろうかというふうに思っています、どなたか。

○齊尾委員長

事務局、何か意見ありますか。

○前田委員

事務局は言いにくいだらあけ。

○齊尾委員長

前田委員。

○前田委員

まず、届くのか届かないのかっていうことですけども、届きます。ただ、見られるか見られないかは分からないです、その方が。もう全国、全部の地方自治体から来りゃあもう、紙で来るか、今はメールか分かんないですけど、こんな数なんて全部見とられませんか。ただ、届くのは当然届きますよね、じゃないと何しとるだい、全てそうですよね、国会議員さんに出すんでほとんどが、国会議員さんじゃなくて県に出す場合もあったりもしますけども、町に出す場合もあるのかもしれないですけども、届かないって考えちゃうともう一つも……。なので、届くのは届きます。ただ、言われるように、国会で採決をするまでに届くのかどうかとか、そういうことは今回、僕のちょっと考え方違うのかもしれないですけども、今回の国会で45削減を決めちゃいますよっていう採決はならないですよ。そういう議論をするみたいな話でね、1年かけて。なので、今出すのは全然問題ないことだし、届くと思いますよ、気持ちは。

○永田副委員長

分かりました。

○齊尾委員長

ほかにございますでしょうか。

はい。前田委員。

○前田委員

請願の中にあります比例の50削減っていうのが書いてあって、先ほど私の意見の中で比例と小選挙区と今テレビとかネット等で見る意見では、先ほど委員長も言われたとおり、20と25で検討してるよみたいなことがあって、この意見書の中身が出されたときからは大分変わってはきとるとは思うんですけども、長谷川委員のほうから根拠がない中っていうのもありましたけども、この根拠っていうのは昔から市町村の議員の定数を削減するのか削減しないのかっていうときにも、根拠を言われると、根拠はないと言うしかない。昔よく1,000人に1人っていう根拠だっていうことを言われるような議員さん

も昔、もう10年、20年前はおられましたけど、何ということを行うのかっていうことを言ったことがありますけども、なら、1,000人しかいない自治体はどうするのか。1,000人しかいないのに10人いたら、100人に1人、1,000人しかいない自治体は1人でいいのってなったら議会にはなりませんよね。なので、人口でまず議論することはできないですよ、根拠として。なので、やっぱり根拠があるなし、長谷川委員も先ほど言われましたけども、ずっと定期的に少しずつは減らしてきてるってということもありますけども、ですけども、私としてはこの45が減るかどうかっていう議論を全くせずにいってほしくないって気持ちなので、あえてこの意見書を出すことに反対をしてるっていう。削減をありきで言っとるわけではなくて、そういうこともやっぱりしっかり議論していただきたいという思いでございます。以上です。

○齊尾委員長

ちょっとよろしいでしょうか。皆さんに共通の認識でちょっと議論をしていただけたらと思ってるんですけども、今、政府・与党、自民党、維新の連立の政府・与党が出してる法案というのは定数削減法案ですよ。これは具体的な削減方法として、今、言われてるのが、まだ可決はしてませんが、衆議院議長の下に設置された与野党協議会で議論することとされてます。しかし、そこで1年以内に決着をしなかった場合は、小選挙区25、比例区20の計45議席を自動削減と、自動的に1年後に削減されると、こういう法案なんですよ。ですので、そこを基本ベースといいますか、共通認識の上で議論していただいたらというふうに存じますので、ですから、請願のほうで出てる50という数字は違ってきますので、だから、その辺についてちょっと前提がちょっと違ってきますので、これについて皆さんから御意見を賜りたいなと思っております。

長谷川委員。

○長谷川委員

この時点では、いわゆる維新が比例50削減だよっていうことを自民党に働きかけたということで、この数字になってると思うんですけども、現時点での数字は委員長がおっしゃったとおりです。ただ問題なのは、さっきもおっしゃったように、自動的に1年たてば、議論がすり合わせできなくても削減してしまうんだという、そういうことがあらかじめ自動削減ということがあって、今の段階で与党は幅広く議論するというふうに言ってるんですけども、だけど、自動的に削減することがどうして幅広く議論をして、慎重な議論になるのかっていうところですね、矛盾してますよね。私はそう思いますけども。

○齊尾委員長

ほかに御意見はありますか。

前田委員。

○前田委員

すみません、私もちょっと自動削減というところは勉強不足で、今、委員長が言われて、ああ、なるほどなと思ったんですけども、だけど、言わさせていただければ、今回で45議席削っちゃうんだよっていう法案ではないので、私は同じ意見ですけども、1年かけて特に自動削減なんてことはなり得ないと思いますけども、やっぱりしっかり議論して、どこに落ち着かせられるかっていうことだとは思いますが、最終的には1年ないし半年か分かんないですけども、しっかり議論をしていただくためには必要だということで、この請願は賛成できないなっていう、しっかり議論をしていただきたいということです。以上です、すみません。

○齊尾委員長

ほかにございますか。

それでは、ないようでございますので、決を採ってよろしいでしょうか。（「はい」

と呼ぶ者あり)

それでは、採決を行います。請願第2号、衆議院議員の定数削減に反対する請願について、最初に継続審査をしたほうがいいという方、挙手をお願いいたします。

〔挙手なし〕

○斉尾委員長

ないようでございます。

それでは、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手（4人）〕

○斉尾委員長

4名。

反対の採択すべきではないという方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手（2人）〕

○斉尾委員長

2名。

よって、本委員会では採択すべきものと決しましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、採択されましたので、この後、措置について、その前に委員会の意見ですね。

休憩します、暫時休憩。

(10:17~10:18) 【休憩】

○斉尾委員長

再開いたします。

採択すべきものというふうになりましたので、委員会の意見を決定したいと思います。どのような意見にさせていただければよろしいでしょうか。御意見のございます方、お願いいたします。

永田委員。

○永田副委員長

まず全員一致というわけでもないということもありますし、委員会としては、採択すべきということでもありましたけども、はっきりとそういうふうな形にしてしまっていたのかね。出し方というのは選び方が。

○斉尾委員長

事務局。

○手嶋局長

そのとおりです。

今、委員会意見をどう出すのか、今、採択されたものに対して、何々であるためみたいなものを、これから理由として考えていただくんですが、反対された議員が考えるというか、賛成された議員が積極的に考えていただいて、その文言を作っていただくのが通例です。以上です。

○斉尾委員長

意見書について御意見を賜りたい……。

○手嶋局長

あ、意見書じゃなくて、委員会意見です。

○斉尾委員長

ああ、ごめんなさい。委員会意見について……（「賛成理由ですね」と呼ぶ者あ

り)。

長谷川委員。

○長谷川委員

1つは、その削減しなければならないってほど、今の定数が多いわけではない、むしろ非常に少ない。世界的に見ても、それから歴史的に見ても削減でずっときてるということです。人口ではかれない部分はあるっていうのは、それはもちろんそうなんですけども、比べた場合ですね、国際比較をする場合には100万人口で比較をしてみて、決して多くはないということです、それが結果として大政党に有利になることが小選挙区の場合も言われていますし、与党からも地方の声が届きにくくなるということも挙げられていますので、そういったことを入れればいいのかというふうに思うんですけれども。

○斉尾委員長

永田委員。

○永田副委員長

私のほうとしましては、この自動削減項目というのをやはり引っかけますので、今回の意見書としては、削減を行わないよう強く要請するというで締められておりますけども、自動削減項目というのは、この議論をする、その上で自動削減もするという前提ということですので、みなし削減を可決したのと同じことになるのではないかとということで、熟議を重ねていただきたい。そのためには今般、提出予定の定数削減の法案については、ぜひ撤回していただきたいというふうに思います。という意見です。

○斉尾委員長

ちょっといいですか。この委員会の意見として、例えば先ほど言われたのも意見なので、それは尊重するべきなんでしょうけども、できましたら、1行か2行ぐらいで収まる、1行の半分で収まるぐらいに、その文言にさせていただけたらと存じますので、よろしく願いいたします。

ですので、今の言葉をまとめて、長谷川委員のでもいいですけど、まとめていただいて簡潔な意見にしてもらったらと思いますが。

永田委員。

○永田副委員長

定数削減法案につきまして、熟議が、議論が十分であるとは思われないため反対すると……（「熟議が」と呼ぶ者あり）

○手嶋局長

定数削減の法案について熟議が、何でしたかいね。

○永田副委員長

あ、えっと熟議が、議論が足りていないから。

○手嶋局長

議論が。

○永田副委員長

足りていないのではと思われるため、意見書の提出に賛成すると。

○手嶋局長

いや、意見書の賛成は全く関係ないですわ。あの……。

○斉尾委員長

局長。

○手嶋局長

今回、請願を採択に当たって、いわゆる願意が妥当であるかどうかを皆さんに言って

いただきました。その願意のどの部分に賛成したから、採択したんですよという採択理由なので、それを短く言っていただければ。例えば今おっしゃっておられたような、定数削減法案については熟議が必要なためとか、そういうような短い単語で、すっと入ってくるような感じのものをつくっていただけたらと思います。

○齊尾委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

私も先ほど出た永田委員の案でいいと思います。局長が少し整理されましたけども。

○齊尾委員長

では、確認します。事務局、書き取りましたか。

○手嶋局長

いや、何か、ちょっとよう追いついとらんです。すみません。

○齊尾委員長

じゃあ、ちょっと私のほうで書き取ったのをちょっと読み上げますので、もし違ったら言ってください。

定数削減法案の議論が足りていないと思われるため。どうですか。いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり) 定数削減法案の議論が足りていないと思われるためというふうに言われたとっておりますけど、いいですか。

○長谷川委員

いいんですけど……。

○齊尾委員長

そういう趣旨でしたかいね。

○永田副委員長

そういう趣旨ですね。

○長谷川委員

今、議論というか、まあ十分な議論がされてないとか、それから、あるいはさっき永田さん言いなったように、熟議がされているとは思われないためとか、そういうことでいいのかなと私は思うんですけども。議論されてないっていうとちょっとどうなのかなと。

○齊尾委員長

いや、議論が足りていないっていうような表現だったので、まあそれもありかなと思いました。

○長谷川委員

正式な議論を提案されてからですからね、されてないっちゃされてないです。

○齊尾委員長

じゃあ、長谷川委員、決めてください。議論が足りていないでいいのか、その熟議が入るのか。

○長谷川委員

ああ、まあまあ、熟議がされてないにしましょうか。言葉は合ってますか、局長さん。

○手嶋局長

定数削減法案「が」ですか、「の」ですか。

○宇山主事

「に対する」でいいんじゃないですか。

○手嶋局長

「に対する」か。に対する熟議がされていないためとかっていうことですか。（「はい」と呼ぶ者あり）定数削減法案に対する熟議がされていないためということでよろしいでしょうか、今お聞き取りした内容は……（「はい」と呼ぶ者あり）

○長谷川委員

いいと思います。

○斉尾委員長

よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、そのとおりに決定いたします。

意見書の提出について、ありかなしかを皆さんから御意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

○前田委員

はい、あります。僕は反対したけど、なしっちゅうわけにならん、あり。

○斉尾委員長

前田委員から今、ありという声がありました。ありということでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

では、ありということで決めます。

議案の提出方法ですけども、従来ですと委員会提出とか議員提出っていう、あります。御意見をいただきたいと思います。どなたか。

前田委員。

○前田委員

委員会提出。

○斉尾委員長

委員会提出……（「はい」と呼ぶ者あり）では、委員会提出ということでよろしいですか。（発言する者あり）

秋山委員。

○秋山委員

あ、ちょっとよく私分からんのだけど立場が。もともと反対してるのにそういう反対の意見を出しましょうという立場で発言があるのか。

○斉尾委員長

永田委員。

○永田副委員長

ごめんなさい、次第のほうを見てるのでちょっと申し訳ないです。反対者がある場合には、委員会提出ではなく、議員で出してくださいという意見を述べることができるかどうかということを確認を取るべきという文言がありますので、もし反対者の方が委員会提出じゃなくて、議員提出にしてほしいというふうになれば、しんしゃくするような文面、文言なりについては……。

○秋山委員

いや、そんな配慮してもらわんでもいいですけどね、この委員会でもう決まったことなので委員会を出すというんなら、そうしてもらえりゃあ、ただ、反対の立場としてはそういうことをすることに対しては、反対だから特にそれに対して意見はないです。

○前田委員

同じ意見です。委員会で決まったので、後はもうそれに従いますので。

○斉尾委員長

なら、委員会提出ということで、その文言にしたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

では、意見書の確認をしたいと思いますが、このまま案1、案2あるんですね。

皆さんの御意見を伺いたいと思います。

長谷川委員。

○長谷川委員

もともと実を言うと、意見書案というのは出されてないと。まあ、あったほうがいいということで、私がこの趣旨をそのまま移動して作っているのと、2つ目はまた別な文言になってますけども、だから、請願項目の1つが損なわれなければ、もっと要約してもらっても結構だと思います。

○斉尾委員長

え、1でいいってことですか。

○長谷川委員

あ、いや、だから、請願項目は比例定数の削減を行わない旨、衆参両院議長に意見書を提出するということなんですけども、ここも多少はいじってもいいと私は思ってるんですけどね、今までも意見書の案をいじったことはあるので、委員会、ちょっとこの議会、仮に合意が取れて提出するっていうことになった場合には、この議会として出すわけで、請願者が案を出したからそのとおりにせないけんっていうことは、私はないと思ってるんですけど、どうですか、事務局。

○斉尾委員長

事務局。

○手嶋局長

おっしゃるとおりだと思ってます。特に今回は動いている法案に対して出しているので、当然、数字やいろんなものが変わることも想定されています。あくまで願意を受け取って、その願意に沿うものを国会というなりに、提出先に届けるという内容がきちっとされていれば、実際、ある程度その文言を修正をして、北栄町議会として提出する意見として、まとめることは十分可能だと考えております。以上です。

○斉尾委員長

では、今の御意見がありましたけど、内容を変えるということによろしいでしょうか。

永田委員。

○永田副委員長

案1にしても、案2にしても、こういったものが出されているので、これをベースに数字、文言等を調整して提出するという認識でいいでしょうか。変えること前提といたしますか、変わることがあろうがベースはこちらにするというような案ということで。

○斉尾委員長

前田委員。

○前田委員

案1はね、最終的に記のところはね、比例定数の削減を行わない、小選挙区のことはうたっていないわけですよ。案2のほうはそういうことはうたってなくて、とにかく議員定数の削減をしないようにっていうことを衆議院のね、うたってあって。案1はつくの非常に大変です、正直言うと。案2だったらそんな数字ぼんぼん載ってないので、その案1と案2でそんなに趣旨は変わらないんだったら、案2でほとんど動かさずにそのまま出せばいいかなと思いますけど、案1はもう相当いじらないと駄目です。大変ですよ。

○斉尾委員長

はい。今、前田委員のほうから案2をそのまま出せばいいんじゃないかという御意見がありました。ほかに御意見がありましたら、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに意見がございませんので、そういうふうに決したいと思います。案2で提出するというので決しましたので、よろしく願いいたします。

送付先ですけども、提出先が衆議院議長、参議院議長というふうに提案者からはきとりますけども。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齊尾委員長

異議なしということでそれで決します。

以上で、請願第2号の審査については終了いたします。

暫時休憩いたします。

(10:35~10:47) 【休憩】

○齊尾委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

(2) [陳情第8号]保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情

○齊尾委員長

次に、陳情第8号、保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情についての審査をしたいと思います。御意見を賜りたいと思います。

長谷川委員。

○長谷川委員

私は採択の立場なんですけども、福祉新聞、ウェブの新聞なんですけども、に出てましたが、同じことが出てまして、今回、だけど政府はいろいろあったみたいで、問題が出てきたみたいで、結論は2026年度に延期するというので、一旦は継続をするということのようなんですけれども、保育士さんなどからはやっぱりずっと継続してもらいたいという意見が上がっているようです。保育現場って非常にほかの業種と比べても、待遇が低いとかそういうことがあるので、やっぱりこの配置基準を七十何年ぶりに改正はされたんですけども、まだまだ不足してる部分がたくさんあるので、変更が必要だということは保育士さんの運動団体などからも出ているようですし、そういう意味で賛成したいというふうに思っています。以上です。

○齊尾委員長

ほかに御意見賜りますでしょうか。

秋山委員。

○秋山委員

どなたか皆さんの中で、退職手当金なんかの制度を設けてる団体というか、組織というか、そういうものはどなたかが調べておられることがあったら教えてほしいんですけども、この保育所等に勤務する職員の分の退職手当の制度っていうのは、どうなんですか。ほかに比べて条件が悪いんですか。普通なんですか。その辺が私はよく分かりません。

○齊尾委員長

事務局、分かりますか。

○手嶋局長

私は分かりません。

○齊尾委員長

分かりませんか。

長谷川委員。

○長谷川委員

退職金っていうか、社会福祉施設職員っていうこと載ってますよね、これね。何か法律っていうのがあるみたいで、この社会福祉施設職員等退職手当共済制度として、これは同施設職員等退職手当共済法というのがあるんでして、これに基づいて福祉医療機構が実施し、社会福祉法人が経営する施設が加入対象となっていると。保育に掛ける掛金は、国、都道府県、法人が3分の1ずつ負担する仕組みになっているということのようなんです。私も初めて知りましたが。

○秋山委員

負担割合はそういうことになると思うんですけども、その額、そのものがね、どうなのか。ちょっとここんところがごくごく私の意見なんですけども、あんまり知り得たことをしゃべっちゃいけない立場なんですけども、社会福祉協議会なんか見るとそういう組織が2つあったり、それから全ての業種に共通する小規模退職金共済事業なんか、何かそういうのもあったりするんで、その辺のところも何か統一化だとか、基準化がとかができるほうが私は先というか、いいような気持ちを持ってるとんだから、こういうものが出てきたときに、そんなにほかのものに比べて悪い条件なのかどうかのかが、よく分からないので、あんまり立場を明確にすることが難しいんですけども、今のところそういう段階ですね、疑問というか。

○齊尾委員長

前田委員。

○前田委員

質疑ではないですけど、私もいきなり意見になってしまいますけども、ずっとこういう陳情が出てくると、皆さん保育士不足、成り手不足、待遇改善というのはもうセットみたいなもので、ずっと出てくるんですけども、ちょっと今、ネット調べても今は継続して審査するというので。今後、こども（誰でも）通園制度だとか、そういうことも考えてくると、保育士さん本当足りない。町長も待遇を変えたら来てくれるけど、それ以上の待遇出たら、すぐまたよそ行かれても困るので、大体この辺一律にしてるんですよということ、よく言われるんですけども。やっぱりせつかく鳥取短期大学、保育士課程を出られても実際、私の知り合いも何人かいますけど、知り合いというか知り合いの子どももいますけど、ほんに勤めれない、内容が。やっぱり保育士の待遇改善がないと本当行き詰まっちゃうし、逆に預ける親も困ってしまってるということになっていくので、やっぱり保育士さんの待遇改善については、何か細かいとこの内容は、私では理解し切れない、非常に難しいところもあるので、理解し切れないですけど。やっぱり待遇改善をしていかないといけないって私思ってますので、結論を言ってしまうんですけど、賛成です。以上です。

○齊尾委員長

ほかの委員の皆さんはいかがでしょうか。

永田委員。

○永田副委員長

私のほうは賛成の立場で物申しますが、この内容について、先ほど秋山委員が言われたとおり、公費助成必要だろうと待遇のほうをしっかりと整えていきたいというのはあるんですが、それとは別途、不利なことになっていたりとかっていうことの、基礎的なものについては、やはり知識が必要かと思われまので、ごめんなさい、陳情の討議の中でちょっと少し脱線はするんですけども、情報のほうも欲しいと私は思います。賛成ではあります。

○齊尾委員長

ほかにございますでしょうか。

前田委員。

○前田委員

非常にちょっと永田委員の今のね、ちょっといけない。情報が欲しいんじゃないで、もうこの場に出てくるまでに全部情報は得て、この会に出ていただかないと、今から情報が欲しいでは駄目なの。そのためにいろんなものを事前に出すので、情報が欲しいっていうのはちょっと意味が分からない。

○齊尾委員長

永田委員。

○永田副委員長

この採択に差し当たっての、情報を今、提供をいただきたいことではなくて、情報と云々は別として賛成ですので、それとは別に必要な知見があるなどと思って、まず個人的な意見です。そこを述べさせてもらったところです。失礼しました。

○前田委員

あ、いいえ、こちらこそ、すみませんでした。分かりました。

○齊尾委員長

よろしいですか。

○前田委員

はい、すみません。

○齊尾委員長

ほかにございますでしょうか。

ないようでございますので、決を採ってよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
それでは、決を採っていいということでございますので、最初に継続審査の方、ござ  
いますでしょうか。

〔挙手なし〕

○齊尾委員長

ございません。

それでは、この陳情第8号に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手（6人）〕

○齊尾委員長

全会一致ということで決しました。

委員会の意見でございます。これを皆さんにお諮りいたします。

いいでしょうか、委員長として発言させていただいて。（「はい」と呼ぶ者あり）

勝手ですけど、意見をつくってきました。それで、これでよろしければ、悪ければち  
よっと変えていただいて結構ですので、陳情第8号の委員会意見として、安定的に良質  
な保育を提供していくためには、保育士の処遇改善が必要で、そのための公費助成は不  
可欠である。（「もう一回、お願いしてもいいですか」と呼ぶ者あり）これでよけれ  
ば、これにするし、文言変えたほうがいいということであれば、皆様の御意見を賜りた  
いと思います。

○手嶋局長

もう一度。

○齊尾委員長

では、もう一度という意見がございましたので、安定的に良質な保育を提供していく  
ためには、保育士の処遇改善が必要で、そのための公費助成は不可欠である。

これについて、皆さんのほうから御意見を賜りたいと思います。

長谷川委員。

○長谷川委員

委員長の案でいいと思います。

○斉尾委員長

よろしいですか。（「はい、一緒です」と呼ぶ者あり）

では、御意見がなければ、これで決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。では、この意見で決したいと思います。

措置でございます。意見書の提出について皆さんにお諮りいたします。提出をするかしないかということでございますが、皆さんの御意見を賜りたいと思います。

○前田委員

あります。

○斉尾委員長

ありということで御意見いただきました。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、委員会の意見書提出はありということで、これは委員会提出ということでよろしいでしょうか、全会一致ですので。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、意見書の確認をしたいと思います。

○宇山主事

すみません、1点。

○斉尾委員長

宇山主事。

○宇山主事

提出先の2つ目、内閣府特命の「匿名」の漢字が違いますけど、これは直します。

（「はい」と呼ぶ者あり）そのほかのところをお願いします、何かあれば。

○斉尾委員長

意見書について、皆さんから御意見を賜りたいと思います。

特にないようですので、このままでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、このままで提出するというので決めます。

提出先でございますけども、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣、こども家庭庁長官、文部科学大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長というふうになっておりますが、これについても御意見を賜ります。

意見がございませんので、このままでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、これで決めます。

（3）[陳情第9号]保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情

○斉尾委員長

次に、陳情第9号について、皆様からの御意見を賜りたいと思います。

前田委員。

○前田委員

意見は毎年言っていますので、これです。

○斉尾委員長

はい。

○前田委員

これです。先ほどと一緒にです。

○齊尾委員長

この陳情については、毎年出てる……（「毎年」と呼ぶ者あり）ということで、賛成ということでございます。皆さんのほうからいかがでしょうか。

意見がないようですので……その前に決を採ってよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、決を採らせていただきます。継続審査の御意見はございますでしょうか。

〔挙手なし〕

○齊尾委員長

ないようでございますので、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手（6人）〕

○齊尾委員長

ありがとうございます。全会一致ということでございます。

委員会の意見について、皆さんにお諮りいたします。どのような意見としたらよろしいでしょうか。

いいですか、前回も出てたと思います。それと同じでよければ……

○長谷川委員

前はどのようなのでしたっけ……

○齊尾委員長

すみません、余計なこと言って。よろしいですか。

これについても、私、考えてきたので、いいでしょうか、言わせていただいて。

（「はい」と呼ぶ者あり）皆さんもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

陳情第9号で意見としまして、保育士等職員の負担を軽減し、子どもの命と安全を守るため保育士増員が急務である。もう一回言いますね。保育士等職員の負担を軽減し、子どもの命と安全を守るため保育士増員が急務であると。これをたたき台にして、ちょっと皆さんで御議論いただけたらと思います。

○永田副委員長

よろしいと思います、私は。

○齊尾委員長

どうですか、どうでしょうか。御意見賜ります。

河本委員。

○河本委員

いいと思います。

○齊尾委員長

いいですか。皆さん、いかがでしょう、これで賛同いただけるようでしたら、これで意見書（正しくは：委員会意見）としたいと思いますけども。

特に意見がないようでございますので、これで決したいと思います。これで、委員会の意見ということにしたいと思います。

○長谷川委員

委員長。

○齊尾委員長

はい。

○長谷川委員

いいんですけど、もう一遍ちょっと聞きたいです。

○齊尾委員長

ああ、はい。保育士等職員の負担を軽減し、子どもの命と安全を守るため保育士増員が急務である。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、皆さんの御意見がなければ、これで委員会意見といたします。

次に、措置でございます。意見書の提出については、あるかないか、するかしないかということでございますけども、その前に皆さんのほうから御意見を賜りたいと思えます。するというところでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齊尾委員長

ありがとうございます。

では、議案提出方法でございます。お諮りいたします。委員会提出か議員提出ということでございますけども……。

○中井委員

委員会提出で。

○齊尾委員長

委員会提出という御意見をいただきました。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齊尾委員長

ありがとうございます。

意見書の確認です。手元にあると思えますけども、御意見を賜りたいと存じます。御意見をいただきたいと思えます。

長谷川委員。

○長谷川委員

ひな形のとおりでいいと思えます。ただ、いつも御意見が出るんですけど、西暦を和暦に直すのでしたっけ……（「はい」と呼ぶ者あり）ね、それくらいです。

○齊尾委員長

西暦を令和に直すと……（「はい」と呼ぶ者あり）いうところだけ訂正するというところでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

御意見がないようでございますので、そういうふうにさせていただきます。

送付先でございます。提出先は四角囲いの中に書いてありますけども、この範囲でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齊尾委員長

今、異議なしという意見をいただきました。

では、提出先はこの四角の中ということで、読んだほうがいいかいな……（「いいです、結構です」と呼ぶ者あり）いいですか。

では、以上で請願、陳情の審査については終了いたします。

## 6 協議事項

### （1）3月定例会の調査項目について

○齊尾委員長

次に、6番で協議事項としまして、3月定例会の調査項目についてということを皆様にお諮りいたします。

永田委員。

○永田副委員長

自分はこの定例会の所管事務等の調査というのは、ちょっと仕組みがいま一つのみ込めてないのありまして、先ほどの、例えば保育士さんの退職金、ほかと比べて不利があるとかどうということですね、情報があったほうがいいなというような意見をちょっと述べましたけども、そういったことをお尋ねするというのは、この調査項目にかなうもの

为什么呢。それともそれは別個に調べてくださいという形なのか。

○齊尾委員長

事務局。

○手嶋局長

今、永田委員がおっしゃられた項目も十分調査はできると思います。3月の定例会なので、今のうちからでも決まれば、相手方も調査をする準備とかありますので、できますけれども、近づいてきたら委員長を通じて、この間にこう呼んでほしいということで、こういう理由でっていうのを言っただけならば、今日のように企画財政課長さんがおられましたけれども、ああいうような調査だったり質問ができるっていうふうに御理解いただけたらと思っています。

過去、総務（教育）常任委員会は、1年間の大体のスケジュールをつくって、計画的にこういうところに聞こうかみたいなことを、ちょっとしてらっしゃいました。それを継続されるかどうか、これも堅苦しくなるし、絶対せないけんやあなことになるから、ちょっと自由度が高く、その都度その都度聞いてくれたほうがいいというパターンもありましょうし。いや、長い目で見てこの時期には、もうこれは絶対聞きたいことだっていうようなことが、もしあるのであれば、あらかじめ決めておいておかれてもいいです。ひとまずは、そうはいつでも直近の次になりますけども、3月の調査でどの課を上げるだ、ここで話を聞くんだっていうようなことを決めただけならばありがたいかな。なければ、次のときまでにまた都度、委員長を通じて呼び出す人を決めるんで、取りあえず今日は、まあここはスルーでもいいです、そこは委員会の中で皆さんで決めていただけたらと思います。

○齊尾委員長

よろしいですか。皆さんのほうから何か。

前田委員。

○前田委員

一つだけ、ちょっと早いかもしれないですけど、教育総務課に上がってもらって、小学校からスクールバスの要望がずっと出るんですよ。そのスクールバスの、今回、北条島と江北、あと年を通してというかさつきヶ丘とか、そういうのは結構ずっと毎年のように出て、夏のスクールバスっていうことになると、もう多分、3月中にいろいろ協議をされると思うので、3月までには、その協議の内容とかを聞きたいなと思ってますので、ちょっと教育総務課をお願いしたいと、またあとはおいおいということで。

○齊尾委員長

ほかに御意見ございますでしょうか。

秋山委員。

○秋山委員

今日、企画財政課から聞かせてもらったんですけども、その延長戦をやりたくて、延長戦はどういうのかっていうと、骨太の方針とか国の方針とか出て予算案組んで、それで北栄町の予算化されてるものについては、予算説明会とかでどんどんされるんですけども、国の方針で出てる中で北栄町の取組が薄い、あるいはないものについての町の考え方を聞きたい。ちょっと聞くチャンスが多分ないんじゃないかなと思って、一般質問の時間が……。

○長谷川委員

予算前につちゆうことですか。

○秋山委員

いえいえ、予算中、もう提案されちゃってると思うんで3月だから。なぜ、こういうことは予算化されてないのかとか、そういうようなことですね。

○齊尾委員長

それは3月の定例会が今度ありますけど、それに間に合うようにか、その前にということか。

○秋山委員

いや、同時でもいいですよ。まああの、前にとかなんとかだったら一般質問で私、取り組むと思うんだけど、もう予算化、予算提案された後でもいいので、確認したいので、ここで終わりというわけじゃないので、それからまた令和8年の決算だとか令和9年の予算に向かってどう考えるかっていう、結びつけていきたいので、別に構わん定例会のこの調査の中でね。

○齊尾委員長

この委員会の場でも問題ないですか。

○秋山委員

まあ、皆さんがそれよりも前だったり、2月に予算説明があるんですけども、その前後とかね。そのほうが効果的だって言われれば、その時期でも構わんです。

○齊尾委員長

一番いいのは、その予算説明の頃に時間が取れるのが一番いいですよ。

○秋山委員

うん。

○長谷川委員

予算説明のときって時間が押しとるけえ、あんまり突っ込んだ話できんですよ。

○齊尾委員長

うん、なかなかね。

局長、どうですか。

○手嶋局長

おっしゃられること、もっともだなと思ってます。というのが、議会の議員さんのすべきことっていうのは、上がってきた議案をどうするのかっていうことには集中されると思うんですね、質問であったり質疑であったりとかってある程度。取り組んでいない項目について聞くっていうのは、こういう委員会でなければちょっと多分難しいだろうと思うので、秋山委員がおっしゃったいわゆる北栄町、この部分で弱いんじゃないか、ちょっと取組が薄いんじゃないかとか、他町と比べてこの部分、比べてみると多いんだ、少ないんだっていうところも含めた分析をして、よりよい北栄町ってどういうあるべきかって議論するのは、とても大事なことだというふうに思います。

ただ、北栄町の場合、予算についてお聞きする時間は本当限られてます。予算説明会が御存じのとおり2日間にわたって行われますし、これについては本当にきちきちの時間配分なので、とてもなかなかほかのことで、その提案するもの以外で、その質問をすることは非常に難しいだろうと思ってますし、あと、もう一つは提案されてからでは、なかなかその提案されたことに集中してしまうので、この取組を一貫してやるべきタイミングっていうのは、なかなか難しいのかなと思っています。

であるならば、今言った一番最初のこの取っかかりのときに、決算が終わった後とか、その取組の薄さだとかっていうのをするとかっていうのは常套だと思いますが、この時間経過の中でいけば、次の3月議会でも十分聞くように用意をしていただいても構わんのではないかなと。それから、今日は予算編成もまだ途中だと、査定はまだ途中なんですし、全部の課から予算が上がってない状態だっていう状態なので、3月であれば、もう全て提案してるわけですから、おっしゃられたその取組の薄い部分っていうのは分かりやすくなってると思いますので、3月にいわゆる所管事項として、この部分ちょっと方針であったりとか考え方であったりとか、なんなりを教えてくださいということ

は可能だと思いますので、十分やっていただいて結構なんじゃないでしょうか。なので、3月にお呼びするように準備を今からでもさせておけば、無駄にはならないと思います。

○齊尾委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

ちょっと局長に聞きたいんですけども、何か定例会に入ってしまうとね、その議案への対応でも十分時間取られるんで、なかなかそこ以外の調査をしようと思うと大変じゃないですか。この閉会中の審査に、今、2つ上がってる問題を入れて半日なりなんなり、調査したほうがいいのかなんて私は思うんですけども、そういう日程的にその2月の辺でそういうことが可能なのかわかって知りたいんですけども。

○齊尾委員長

局長。

○手嶋局長

現在、1月から3月日程を出ささせていただいておりますので、その中で、これからまた日程もどんどん埋まっていくとは思いますが、その中で調整が可能な日程をある程度調整をして、今言った1月日程か2月、まあ1月はもうちょっと大分無理があると思いますので、2月日程ぐらいのところで、継続調査（申出）してるわけですから、委員会をこのために開いて行うことはできないことではないというふうに考えてます。ただし、今ちょっと手元にその予定表がないものですから、この日がっていうのはなかなか、ちょっと今差し控えたいと思いますけれども、可能ではあると思ってます。

○齊尾委員長

よろしいですか。

○長谷川委員

はい。

○齊尾委員長

今、定例会以前にという御意見ですけども、前田委員、どうでしょうか。

○前田委員

スクールバスの件は3月定例会で十分かなって思ってますけども、先ほどから、まあ(1)の協議事項は一応3月の定例会の調査項目ちゅうことで言わせてもらったんですけど、言われるとおり、3月定例会に間に合わないことは、継続調査、年中やっていますんで、いつでも、そういうタイミングを見計らって、私、スクールバスのほうは3月で。まあ、先ほど長谷川委員の言われたとおり、もう早く聞けるんだったら早く聞いて、要は要望はもう出ちゃって、教育総務課か教育委員会になるのかちょっと分かりませんが、どちらも協議が終わる時期がちょっと分かりませんので、どっちかというと早めに分かればいいという、別に3月議会待たなくてもいいので、途中でも構わんです。

○齊尾委員長

皆さんのほうからもう少し御意見を。今は定例会でも構わないよという御意見と、長谷川委員のほうからは定例の前というような御意見を賜っておりますけども。

永田委員。

○永田副委員長

先ほどの職員さんの業務量の配分といいますか、分散のためにも、可能であれば3月を待たずでもよいのではないかと思います。その上で、申し訳ないです、先ほど自分のほうで少しお伺いしました保育士さんの退職金等の制度、不利があるのかないのか、こちら、もう少しお尋ね項目に加えていただくように思います。その上で、3月議会を

待たずお話を伺うことができればと思います。

○齊尾委員長

皆さんのほうは、ほかの委員さんの御意見はいかがでしょう。

ないようでございますので、一度ちょっと日程調整していただいて、定例会の前に1回委員会を開くというようなことは、もしできたら。

○手嶋局長

はい。ちょっと日程調整させてください、すみません。

○齊尾委員長

ええ。

○手嶋局長

まあ、相手方もあることですので、相手方が出てくれるかどうかも含めて。すみません。

○齊尾委員長

あと、皆様のほうから、今、御意見、大分まとまりましたけども、もしなければ、以上で3月定例会の調査項目ということについては終了したいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

## （2）閉会中の継続調査申し出について

○齊尾委員長

次に、閉会中の継続調査の申し出についてでございます。3ページを御覧ください。取りあえず案ということが出とります、3ページのほうに。これを見ていただきまして、これについて前田議長宛てに閉会中の継続調査申出書（所管事務）ということで提案をしたいと思っております。

初めての方もありますのでちょっと読みたいと思いますけども、本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、北栄町議会会議規則第75条の規定により申し出ますということです。記としまして、1、事件、総務教育常任委員会の所管する事項。2、理由、閉会中も引き続き調査研究する必要があると認めためたということでございます。これをやっていないと、閉会中はいろんな活動が滞ると、できないというようなことがございますので、こういう手続をさせていただいて、委員会としていろんな活動もできるということでございますので、御理解いただけたらと思いますけども、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。アは申出をするということで決したいと思っております。

イについても、今の内容で御理解をいただいたと思っておりますので、よろしく願いいたします。（「はい」と呼ぶ者あり）

## （3）その他

○齊尾委員長

(3)のその他でございます。

局長、何かありますか。

○手嶋局長

事務局で用意してるものはございませんが、昨期の方が取り組んでおられた学校計画訪問をどうするのかっていうのがあるかと思っておりますので、そこをちょっとお話ししていただければ。

○齊尾委員長

今局長のほうから話がありましたけども、改選前ですね、この総務教育常任委員会で計画訪問を実施いたしました。それで、内容としましては、教育委員会が計画的に小学

校、中学校を訪問しております。それに議会のほうも同行して、その現場を確認しようではないかというような取組であります。それで、その改選前の目的ということがありますけども、これについて、皆様にお配りはしてないんですけども、配ったほうがいいですかね。

○手嶋局長

あっ、はい。何を配られようとされてるのがよく分かりません。

○斉尾委員長

令和7年7月17日の案というやつです。

○手嶋局長

過去のフォルダを見ていただければ。

○斉尾委員長

過去のやつに入ればと思うんですけど。

議会のフォルダの中の総務教育常任委員会をタップしていただきまして、過去のものがあります。一番左側だと思います。過去のをタップしていただきまして、その中に令和7年9月9日というものがあります。

その中の資料1、令和7年計画訪問というのがあると思いますけども、ありましたかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

この中で、目的っていうのは中段より下のほうにあります。その上には期間ということで、最初からいきましょうか。

○手嶋局長

いや、読まれなくても見られれば分かることなので。

○斉尾委員長

なら、目的ということで、3点うたってあります。これを目的に、時間があるんでちょっと読みたいと思うんですけど、①番として、教育の質の向上。教育現場を直接視察することで、授業の進捗状況や教育方法の効果を確認する。これにより必要な改善点を見つけ出し、教育の質の向上をさせるための具体的な対策を講じることができると。

②番、生徒・児童の学習状況の把握と予算の効率的な配分。生徒や児童の学習態度や理解度を観察することで、個々の学習進度や困難を抱えている点が把握できる上、学校の運営状況や必要なリソースを把握することで、限られた予算を効率的に配分できる。これにより、教育環境の改善や生徒の学習支援に必要な資源を適切に確保することができるため。

③として、地域社会との連携強化。学校経営に関する知識を持つことで、地域社会や保護者との連携を強化できる。これにより、地域全体で子どもたちの教育を支える体制を築くことができる。学校運営の透明性と信頼性を高めることができるということを目的として教育現場を視察しておりました。

それで、改選前に委員会でやったんですけども、何を提言することもなく、ずるっと改選でこのまま終わっております。こうやって取り組んできたので、成果などを出したほうがいいんじゃないかなとは思ってるんですけども、ただ、教育委員会と同行して、教育委員会のほうは学校側に質問する、教育委員会というのは委員会、委員さんですね、教育委員会の委員さん、民間から選出されております委員さんが学校現場を視察されて意見交換をされとるんですけど、そこにおいては議会として意見、質問をしないという前提で回っておりました。ですので、現場を見るだけということで、2人ペア、上にありますけども、大栄小から北条小学校まで、各学校4か所を2人ずつに分かれて現場を見るという取組でした。ですので、これを、成果が出るようにしていくにはどういうやり方がいいかなということをやっといろいろ考えるんですけど、学校現場を視察、見に行っているような問題点がなかなか見えてこないんですね、見てるだけなので。だか

ら、もう少し何か見えるような方法ないかなとは思ってたんですけど、皆さんの知恵をお借りして、もしこれを継続するというのであれば、その辺もちょっと改善できればなどは思ってるんですけど。取りあえずこれを継続して今期もやるかどうかということについて、皆さんの御意見を賜りたいと思いますけども、経験者である河本委員、あと長谷川委員、ぜひ御意見をいただけたらと思います。

河本委員。

○河本委員

機会というか、その学校に行くチャンスというのは、参観日とかで行くことはできるとは思いますが、校長先生とか教育委員会の方との話とかもあるので、質疑は確かにしないですけども、定期的に行ったほうがいいのではないかと思っています。

○斉尾委員長

長谷川委員はいかがでしょうか。

○長谷川委員

そんなに積極的に行きたいとは正直思わないんです。というのが、やっぱり議会が能動的に調査をできないんで、計画訪問の様子を見させていただくと、学校の施設はもちろん見れるんですけども、なかなかちょっとこれを続けて、それもいいんですけど、何か議会として調査をして結果を出すということにつながるかな、どうかなというのは、正直ちょっと今は疑問ということでもないですけども、まあ、そんな感じですね。

○斉尾委員長

永田委員。

○永田副委員長

ちょっと学校計画訪問ということで、細かくは読めてはおらんのですけども、年に2回計画訪問があるので、それに同行するということですが、議員の活動として、年2回、前期と後期の違いが、報告書を見て違いがちょっとぱつとは分からないと。こういった形である訪問の機会等、重要だとは思っているので、実施はあってよいのかと思うんですが、回数、頻度等については少し考慮があってもいいのかなというふうに私は思いました。まずの所感ということです。最初の感触というか。

○斉尾委員長

回数について。

局長。

○手嶋局長

回数といいますか、まず、学校計画訪問は、委員長もおっしゃられたように、教育委員会の委員さんが、学校現場がどのように運営されてるかどうかを確認するために学校を訪問をして確認している事業です。なので、議員さんは同行されてますけれども、それについては教育委員に向けて行われてるものなので、あくまでも発言はされずに見てくださいというのがスタンスになっています。何を見てきたかということになるんですけども、目的に沿ったものを見てきていただくんですけども、前期は、学校を大まかに言うと、学校を運営するのにまず教育課程やいろいろなものがあります。それ以外で北栄町らしい、その学校らしい取組というのがあるので、その学校らしい取組がどうあるのかということを見ていただいたりします。各教室でいろいろやってたり、チャレンジをしていろいろその学校独自で取り組んでいるものを確認をして、持ち帰ってきて、この学校ではこういう成果が出ている、いや、逆にここの成果は足りないんじゃないかということのをここで議論していただいて、場合によっては提言に結びつけていくという流れをつくっていくというのがスタンスです。なので、前期はあくまで計画、こういう計画でこの1年間を進めていきますよ、後期は、大体中間にはなりますけれども、11月か12月ぐらいの間にされて、その結果こういうふうに変わってきてますよなり、変わって

きてませんよなを確認する会になっています。なので、前期から後期です。

今報告してるのは、令和6年の後期と、令和7年の前期しか行ってないので、なかなかこのつながりは分かりにくいと思います。現在、この総務教育常任委員会の中に令和7年の後期の報告書は載せてますが、令和7年の前期と令和7年の後期を見て、初めてつながりは分かってくる。それから、ずっと段階を経た経過を見るにはもっとたくさんの方がデータが要ると思いますけれども、それを繰り返すことで、例えば北条小から北条中学校に行った次の1年生はどうなって、どういう学習態度になってるのかなってということが追えたりするっていうことで、それなりの意味はあるかとは思っていますが、それをどうされるのかということを決めていただきたいと思います。以上です。

○齊尾委員長

前田委員。

○前田委員

前期の改選後の委員会の引継ぎ事項ちゅうのを出しておられるわけですよ。それを我々は当然引き継いでないというか、何も聞いていない状態で今日いきなり出されてもどうすんのって。前の方の活動も、正直言うと、計画訪問されたことは聞いてますけど、ほかの議員、ほかのもう1個の民経のほうの議員のほうには何の報告も説明もない状態、これを出されただけでね。引継ぎ事項としてこういうことを今後やっていって継続していただきたいとか書いてありますけど、本当、いきなりぽんと出されて、先ほど経験された方も続ければいいんじゃないかとか言っても何の提言もできんかなっていう。ただ教育委員会さんも、議会がついて来とることに対してどう思っとななるのかってということも分かりませんしね。やっぱり議会がついて来とることによって発言が抑制されたりとか、やっぱりプライベートなところとかも話できんってようなイメージがあんなったかもしれんです。分かんないです、これだけは。もう行った人にしか分からないかなと思ってるので、そういうところも含めて1回聞いて、計画訪問をやっぱりやっていこうとか、今回からはやめようっていうのは、やっぱり経験された方、前委員長の奥田議員も（北栄町議会に）おられますし、話を1回聞いてから結論出したほうが、今計画訪問続けましょうとかやめましょうというのはいえないので、ただ引継ぎ事項としてこういうことをしていただきたいって引継ぎ事項はありますので、これもむげにできないなっていうのがあって、一応そういう会をどっかで持っていたらとは思いますが。

先ほど、僕一番気にしてるのは、やっぱり議員だけでなかなか教育現場に入るってできないですよ。前、陳情項目があったときに、屋根、これいけんなあとか、自転車置場がいけんねっていうようなんを見て回るくらいはやりましたけど、そのくらいしかできないので、こういうのをつくって現場を知るということは大事かもしれないですけど、一つ間違えば、教育なので越権になったり邪魔になったりしたらあへんかなということもちゃんとしてからやっぱりするべきでないかなと思いますよ。

○齊尾委員長

ありがとうございます。どこかで改選前の委員さんがさっき名前が出ましたけども、そういう方含めたような会合ってできますかね。

局長。

○手嶋局長

先ほど2月に所管の前倒しをしてでも調査をしたいことがあるということだったので、その日程調整の中に、例えば前委員長さんをお呼びして、ちょっと考えだとか、こうしてほしいっていった思いをお聞きする機会をつくっても別に問題はないかと思えます。

○齊尾委員長

そうですね。それならできそうですね。なら、そういうことで、取りあえずこれについてはそういうことで、皆さんともう1回議論をさせていただくということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

私のほうからの、お願いといいますか、この委員会で、先ほど前田委員、秋山委員、永田委員のほうでいろいろ取り組むようなことについての提案をいただきました。それをやりながら、委員会としてこの1年、2年の中で、テーマが、この委員会として取り組むべき町で一番といいますかね、皆さんで気にかかるような、町のために必要でないかというようなことのテーマの調査、また最終的には委員会の意見として提言できるようなところまでできないかなとは思っております。ですので、そういうテーマについてぜひ考えていただいて、今ここでお願いしますって言うてもなかなかないと思いますので、日々の活動の中でそういうことを考えていただいて、3月議会のときにはぜひ提案をいただくというような機会を設けたいと思いますので、よろしく御検討お願いしたいと思っております。

これについて皆さん、いかがでしょうか。勝手にお願いしちゃいましたけど、いけませんという方があられたらやめますけども、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。では、そういう方向でよろしくお願いたします。

## 7 その他

### ○齊尾委員長

最後になりますけども、皆さんのほうから何かございますでしょうか。

### ○前田委員

大きな7番のその他かなとは思ったんですけど、視察をどうするかという、当然当初予算には間に合いませんのであれですけども、総務教育としてその予算が認められるか認められないかは分かりませんが、やっぱり視察に行く方向でどこかい視察先、現場に行ったほうが肌感、肌で感じてとか、ネットやオンライン会議だけじゃ分からない、やっぱり行ってみないと分からないよね、こういうことを行って生かしていきたいよねというようなところがあれば、全委員さんがちょっと頭の片隅に置いていただいて、補正でも組んでという話も前はさせてもらいましたけども、1年目にやっぱりなるべく行って、2年目にやっぱり生かしていけるようになって、思ってますので、委員長、ぜひその件も今後継続じゃないですけど、しっかり皆さんで考えていきましょうという話です。

### ○齊尾委員長

ありがとうございます。実は私、いろいろ調べて、ちょっと新聞など読んだりして、ここに民経の委員長が傍聴でおられるんで、またどっかで提案せないけんかなと思っただけですけど、福島の会津若松市に行かれるんですね、委員長が今回、予算通ればですけど。その中に、目的が違うんですけど、あそこはシャッター通りが今どんどんシャッターが上がってきて、観光客が年間50万人ぐらい増えてると。今まで本当に閑古鳥が鳴いとったシャッターが上がってそういうふうになってきてると。その秘密は何なのかという、要は、その記事を読んでみますと、昭和のレトロなそういうまちづくりに取り組んだと。それが埼玉のほうに前例があるらしくて、そこに視察に行ってそれを見習ってというようなまちづくりを始めた。それで今50万人ぐらい増えてると。

北栄町って今コナンで年間20万人ぐらい来る、そういう情勢になってますよね。ちょうど今シャッター通りがあるわけですよ、由良宿というね。そこにその会津若松市のやり方が適合するかどうか分からないんですけども、そのシャッター通りがシャッターが上がるようになればお客さんがどんどんもっとそっちのほうにも流れていかへんかなと

いうのを勝手に想像してるわけです。ですので、私もぜひ行ってみたいなどは思ってたんですけど、それを、まちづくりの観光ということを考えたら所管が違いますので、これはちょっと厳しいかなと思いましたが、まちづくりということで考えたら総務教育の委員会でもいいんじゃないかなという、そういう気はしりました。ですので、これはもう少し温めて御提案できればいいなどは思ってたんですけど、地元にも僭越ながら公明党の議員もおりますんで、調べてみたら、そういう人間とちょっと連携を取りながら話聞いてみたいなどは思ったりしましたけど。

今そういうようなところで、町を大きく変えられるようなそういうことを考えられないかなということは、どうも予算的には国のほうの補助もあるようなことも書いてあったりしましたので、その辺も研究せないけんなど思ってますけど、もし広報のほうで、広聴が視察に、もしかしたらですよ、委員会のほうで小委員会が視察に行くというような御提案もありましたらば、そのときに提示をして一緒に行ったらどうかと、そういうこともちょっと勝手に思ったりもしたんですけど。まあ、そういうようなことです。

御意見いただきましたので、また皆さんの御意見、詰めていけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

皆さんのほうも、これ以外にも視察先、ぜひ御検討、ありましたらお願いしたいなど思ってます。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

## 8 閉会（11.：54）

### ○齊尾委員長

じゃあ、ほかになれば終わりたいと思いますけども、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、以上で委員会を終了いたします。

※この会議録は要点筆記である。